

## 平成 29 年第 3 回教育委員会定例会 会議録

日 時 平成 29 年 3 月 28 日（火曜日）午後 1 時 30 分～午後 4 時 10 分  
場 所 北栄町役場大栄庁舎 第 1 委員会室  
出席者 福光純一委員(委員長)、河本恒夫委員(職務代理)  
光村哉智代委員、別本勝美委員(教育長)  
説明等の出席者 磯江教育総務課長、杉本生涯学習課長、妻由図書館長、大庭公民館長、  
岩田指導主事、萬指導主事、渡辺室長

### 会議の要旨

(開会)	午後 1 時 30 分
福光委員長	只今より、第 3 回教育委員会定例会を開催します。 会議録署名人です。事務局お願いします。
事務局	河本職務代理、光村委員お願いします。 (各委員了承)
福光委員長 教育長	行政報告について教育長報告からお願いします。 (資料説明)
福光委員長	ご質問等ございませんか。(なし) では各課からの報告をお願いします。
事務局	(資料により説明)
福光委員長	ご質問ございませんか。(なし) 次に議案に入ります。 議案第 8 号北栄町教育委員会事務局組織等に関する規則の一部を改正する規則 の制定について 説明願います。
事務局	(資料により説明)
福光委員長	ご質問等ございますか。
光村委員	発達支援室で行う業務は、今までは学校教育室で行っていた業務ですか。
事務局	そうです。今回学校教育室から独立するため、それを規則に明記するものです。
福光委員長	給食センターは学校教育室の管轄ですか。
教育長	今まではそうでしたが、独立させました。
河本委員	子育て世代包括支援センターは、健康推進課との区別はありますか。
事務局	保健師が配置され、乳児健診に行きます。
教育長	基本的な検診は健康推進課が行います。健診の様子を見ながら気になる様子の子 について関わりをもったり、保護者から子育てに関する相談を受けたりしま す。健康に関する相談は従来通り健康推進課で行います。
河本委員	こども園から中学校の子どもたちに関することは、このセンターの保健師が関 わるのですか。
教育長	直接的な関わりは、指導員であったり学校であったりしますが、関係機関への

	繋ぎ、コーディネートの役割を行います。
事務局	大きな変化としては、母子手帳の交付があります。
各委員	それが教育委員会の業務ですか。
事務局	保育所が教育委員会の管轄になってから、児童福祉の「子育て」が入ってきて ネウボラにまで広がっています。こども園とネウボラは密接な関係があります ので教育委員会の管轄となっています。
福光委員長	ネウボラの取り組みについては総合教育会議の時でも、お互い連携を取り合っ て子どもたちのすこやかな発達のために進めていきたいと思いますという話はしまし たが、具体的な施策として、例えば教育委員会が母子手帳を交付するというよ うなことは想定していません。あまりにも拡大しすぎてはいませんか。
教育長	母子手帳の交付は本来の教育委員会の事務ではないと認識しています。
事務局	その通りではありますが、人員の配置など総合的に判断したものです。
河本委員	非常に違和感があります。
光村委員	今までは妊娠、子育ての相談はどこがしていたのですか。
事務局	健康推進課です。ネウボラは県も推進しており、それを町のどの部署が担当す るのかという時に、町長と協議の結果教育委員会になったということです。
教育長	これまでは妊娠から出産までは健康推進課、生まれてからは子育て支援センタ ー、こども園が関わっていました。 行政的な縦割りの区分けもありますが、住民さん目線で窓口をひとつにしてワ ンストップでしましようというのが今回の改正の主目的です。
河本委員	母子手帳の発行というのは、地教行法の教育委員会が行う業務のどれに該当し ますか。法に謳っていないことを行うのはいかがなものかと思えます。 基本的には、生まれてから亡くなるまで町長部局が担い、教育委員会が管轄す べき期間について教育委員会が管理すべきだと思えます。
福光委員長	妊娠期から子育て期の相談・支援に関することという業務が、はたして教育委 員会の業務でしょうか。
教育長	母子手帳の交付ということではありますが、子育て支援という視点で見ればこれ まで子育て支援センターで行っていた業務が少し広がったというだけで、全く 異なるものが入ってきたわけではありません。
光村委員	妊娠から出産までの期間を教育委員会が管轄するというのが気になります。 教育長がおっしゃるように、町民目線では窓口が一本化されていた方が分かり やすいです。ただし、それが教育委員会の管轄かといわれれば、どうかなとも 思えます。
教育長	基本的にはコーディネーターであり、センターの保健師が直接的に訪問等に関 わることはないと考えています。適切な機関に「繋ぐ」というのがネウボラだ と考えています。
河本委員	健康推進課なり福祉課なりが窓口で受ける方がすっきりすると思えます。
福光委員長	教育委員会の範囲が広すぎる気がします。
教育長	教育委員会の業務は地教行法だけではなく、社会教育法などいろいろな法律に

	<p>基づいて行っています。</p> <p>詳細は今後総合教育会議でも詰めるとして、子育て支援について従来子育て支援センターで実施していたものを拡充して包括支援センターで実施していくということで承認していただきたい。</p>
河本委員	<p>教育委員会内で十分議論してから総合教育会議にかけないと結論が出ないかもしれない。</p>
福光委員長	<p>それでは採決に入ります。</p>
河本委員	<p>子育て世代包括支援センター以外は認めます。</p>
光村委員	<p>妊娠から出産期についての役割について迷っています。せめて母子手帳の交付は切り離せられないのかと思います。</p>
福光委員長	<p>母子手帳の交付というのは、単なる交付だけではないですよ。そうすると妊娠期にまつわる業務がたくさん入ってきますね。</p>
教育長	<p>繋ぎはしますが、その先の具体的な相談については教育委員会がすべきことではないと思っています。</p>
光村委員	<p>例えば交付に伴って予防接種についての事案などは管轄外ですね。それであれば交付も健康推進課ですればいいのではないですか。</p>
教育長	<p>交付及びコーディネートです。今でも出産後の子どもの発達状況については教育委員会の業務です。</p>
光村委員	<p>業務を進めていく中で、再度事務分担についての改正をすることは可能ですか。</p>
教育長	<p>可能です。</p>
福光委員長	<p>私は不承認です。</p>
河本委員	<p>子育て世代包括支援センターを除けば承認です。すなわち承認できないということになります。</p> <p>(承認不承認が同数になったため、採決の取り方について事務局確認。)</p>
福光委員長	<p>3時15分まで休憩とします。</p> <p>再開します。</p> <p>第8号議案は保留し次に進みます。第9号議案北栄町立認定こども園管理運営規則の一部を改正する規則に制定について 説明願います。</p>
事務局	<p>(資料により説明)</p>
福光委員長	<p>ご質問等ございますか。</p> <p>(なし)</p>
福光委員長	<p>次に、第10号議案北栄町子育て支援センター事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について、説明願います。</p>
事務局	<p>(資料により説明)</p>
福光委員長	<p>質問等ございますか。(なし)</p> <p>次に、第11号議案北栄町在宅育児世帯支援事業実施要綱の制定について、説明願います。</p>
事務局	<p>(資料により説明)</p>
福光委員長	<p>質問等ございますか。</p>

光村委員 事務局	在宅で仕事をしながら子供を見ている人も対象ですか。 対象です。
福光委員長 事務局	この取り組みは他町にもありますか。 あります。湯梨浜町とは全く同じです。三朝町、琴浦町は若干異なります。 県内14町で4月から実施します。
河本委員	これも教育委員会が行う業務でしょうか。こども園や学校に来る人への手立てを考えるのが教育委員会の業務であると思っています。家庭で保育することについて教育委員会が管轄する業務ではないと思いますが。
教育長	基本的には家庭で保育しましょうということです。望ましい姿を奨励するという意味と、こども園に通うと支援があるのに在宅では何も支援がないということ、そして在宅保育を促すことによって保育士不足の解消という狙いがあります。
河本委員 教育長	教育委員会で扱う業務ではない気がします。 子育て支援というのは従来から教育委員会の業務になっています。
福光委員長 光村委員	良いことだと思います。 従来から子育て支援策については教育委員会の管轄にあって実施してきましたからね。
福光委員長	では承認としたいと思います。 次に第12号議案北栄町産前産後ヘルパー派遣事業実施要綱の制定について、説明願います。
事務局	(資料により説明)
福光委員長	質問等ございますか。
教育長	経費はどのくらいですか。
事務局	90万円程度の予算を組んでいます。
光村委員	これこそ子育て支援ではないので教育委員会の業務ではない気がします。
福光委員長	そもそも採決されていない8号議案の関連業務ですが、先に進みませんので次の説明をお願いします。 第13号議案北栄町乳児家庭全戸訪問事業実施要綱の制定について、説明願います。
事務局	(資料により説明)
福光委員長	質問等ございますか。
光村委員	訪問の際に虐待があったような場合、教育委員会で対応することがありますか。
事務局	対応は福祉課がします。報告義務はあります。
河本委員	今までは福祉課の職員と訪問していましたか。
事務局	健康推進課の保健師ですが、毎回ではありません。
河本委員	では教育委員会主導で実施していたのですね。
教育長	子育て支援センターです。
福光委員長	次に進みます。第14号議案北栄町養育支援訪問事業実施要綱の制定について、説明願います。

事務局	(資料により説明)
福光委員長	ご質問等ございますか。
教育長	保留としていました8号議案の採決についてですが、賛否同数の場合は委員長が採決するとなっております。
福光委員長	では、教育委員会が担うことによる「効果」の検証を行うことを条件として承認とします。これにより12号議案から14号議案についても承認とします。次に、議案第15号北栄町自治会等地域ボランティア学習活動支援補助金交付要綱の制定について説明願います。
事務局	(資料により説明)
福光委員長	質問ございますか。(なし) 次に、第16号議案顕彰碑筆塚復旧費補助金交付要綱の制定について説明願います。
事務局	(資料により説明)
福光委員長	質問ございますか。(なし) 次に、第17号議案平成29年度北栄町立小学校及び中学校の学級編成基準について説明願います。
事務局	(資料により説明)
福光委員長	質問ございますか。(なし) 次に、第18号議案平成29年度こども園、保育所及び小学校並びに中学校医の委嘱について説明願います。
事務局	(資料により説明)
福光委員長	質問ございますか。(なし) 次に、第19号議案北栄町スポーツ推進委員の委嘱について説明願います。
事務局	(資料により説明)
福光委員長	質問ございますか。(なし) 次に報告に進みます。 平成29年度学校給食費1食単価について説明願います。
事務局	(資料により説明)
福光委員長	ご質問ございますか。(なし) 次に、平成29年3月北栄町議会一般質問について説明願います。
事務局	(資料により説明)
福光委員長	質問ございますか。(なし) 次に、区域外就学の認定について説明願います。
事務局	(資料により説明)
福光委員長	よろしいでしょうか。 その他に報告ございますか。
事務局	こども園評価、学校評価を配付しています。
福光委員長	行政評価の委員会評価はいつ行いますか。
事務局	次回定例会で行います。

福光委員長	以上で報告を終わります。 (次会委員会日程について協議、4月25日に決定) (東伯地区教育委員会定例会総会について5月26日に開催される旨教育長から報告)
福光委員長	以上で定例教育委員会を終わります。
閉会	午後4時10分

平成 年 月 日

会議録署名委員

会議録署名委員